

監 査 報 告 書

学校法人草苑学園
理 事 会 御中
評 議 員 会 御中

私たち学校法人草苑学園の監事は、私立学校法第37条3項及び学校法人草苑学園寄附行為第7条の規定に基づく監査を行うため平成30年4月1日から平成31年3月31日までの、平成30年度の計算書類(資金収支計算書・事業活動収支計算書・貸借対照表並びに付属明細書)及び理事の業務執行状況について監査を行いました。

監査の結果、私たちは上記の計算書類は学校法人会計基準に準拠しており、学校法人草苑学園の平成30年度の経営状況、理事の業務執行状況に関し、適正に表示していると認めました。

平成31年5月16日

学校法人草苑学園

監事

矢島義幸 

監事

沼尾康孝 